

2023 年度「海外 PL 関連調査」に係る委託先の公募について

2023 年 8 月 21 日
日本機械輸出組合
大 阪 支 部

1. 調査の目的

近年、欧州連合（EU）では、ネットワーク接続機器（IoT 製品）・AI 搭載製品といった新技術に関連する製品安全問題、循環経済を背景としたリユース品・再生品に関する製品安全問題について規制化が検討されており、本年 5 月には製品事故報告・製品リコールに関する事業者責任の強化を含む一般製品安全規則（GPSR）が公示され、また、昨年 9 月に提案された製造物責任（PL）指令改正案が欧州議会及び理事会にて審議中である。こうした EU の法制化動向はグローバルに見て先駆的なものであり、その動向が注目される。

また、米国は多数の訴訟数や巨額の賠償額から製造物責任（PL）リスク大国と言われ、近年の動向や重要判例に注意する必要がある。米国 PL においても安全上の注意喚起や指示・警告が問題とされる場合があり、事業者は予防的対策（PLP 対策）の観点からも十分に検討しておく必要がある。

本調査では、EU における関連制度の最新動向を把握すると共に、米国 PL の最近の動向、訴訟事例を情報収集し、組合員企業における製品安全・製造物責任対策の資とする。

2. 調査内容・項目

（１）EU における製品安全、製造物責任関連動向の情報収集

- ・ 一般製品安全規則（GPSR）
製品事故報告、製品リコール関連規定の詳細、細則・ガイドラインの発行状況等
（対象、要件、報告期限・内容、消費者への通知・補償 等）
- ・ 集団訴訟指令
施行後の運用状況 等
- ・ PL 指令改正案
欧州議会及び欧州理事会での審議、採択状況 等
- ・ その他の関連動向

（２）最近の米国 PL の動向に関する情報収集

- ・ 最近の米国 PL 訴訟事例
特に、製造物責任の指示・警告上の欠陥に関する訴訟事例
- ・ 重要判例や注目すべき裁判例とその解説、その他の関連動向

3. 審査基準

- ・ 申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・ 提案内容（企画案）が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額： 上限 1, 100,000 円（消費税含む）

- ・ 契約期間 : 契約締結日から 2024 年 3 月 31 日まで
- ・ 提出物 : 調査レポートを電子データで提供。
なお、「海外 PL 委員会」(組合員企業の実務者で構成。ウェブ会議または大阪開催)において報告を行う。
- ・ 講演 : 事務局主催のセミナー(ウェビナー)で欧州動向のプレゼンを行う。(1 回)
併せてプレゼン内容を原稿化し提供する。

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

2023 年 8 月 21 日～8 月 25 日 (期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HPに掲載されている場合は、同 HP の URL)

8. 審査結果

2023 年 8 月下旬に HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

9. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒541-0054 大阪府中央区南本町 3-6-14 イトウビル 3 階

担当:大阪支部 宮脇 美哉

E メール: (miyawaki@jmcti.or.jp)

TEL:06-6252-5781

FAX:06-6245-6343

以 上